

木津川市教育委員会会議録

令和7年第8回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和7年8月20日（水） 午前9時30分から午前10時22分まで

○場 所：木津川市役所 5階 全員協議会室

（市役所5階第1、第2委員会室での開催を予定していたが、当日変更となった）

○出席者：竹本充代教育長、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員、智原江美委員

（事務局）平井教育部長、山口理事、雜賀理事、福井教育部次長兼教育総務課長、東村教育部次長
兼学校教育課長、松井教育部次長兼文化財保護課長、中島社会教育課長

1. 開 会 教育長

教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

委員から次の通り意見があった。

- 3ページ中の委員の発言について、発言の意図を正確にするため「被害者となるのは女子生徒だけという認識はないか」と修正したい。
- 3ページ中の事務局の発言について、前後の文脈と発言の意図を明確にするため「検診で聴診器を当てる時に男女とも嫌なことはないか（以下略）」と修正してはどうか。
- 3ページ中の教育長の発言について、前後の文脈と発言の意図を明確にするため「生徒との距離感が（以下略）」と修正してはどうか。
- 5ページ中の事務局の発言について、文章の整理として「相楽幼稚園、相楽保育園の統合・縮小、認定こども園化を（以下略）」と修正してはどうか。
- 8ページ中、次回教育委員会の曜日が誤りである。

この5点について、教育長が事務局に修正を指示し異議なく承認された。

3. 議 事

議案第21号については、市議会へ提出する案件であり、議会運営委員会が開かれる前であることから、教育長が、木津川市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に該当するため非公開とすることを発議した。

委員全員賛成のため、会議は非公開とし、会議録については事務の執行に支障が生じなくなった時点で公表する。

《議案第21号 令和7年度木津川市一般会計補正予算第5号について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するもの。

令和7年度木津川市一般会計補正予算は、歳入、歳出総額にそれぞれ1億4千197万4千円を追加し、歳出歳入総額がそれぞれ376億3千888万7千円。うち教育費は6千171万4千円を増額し、歳出総額53億918万8千円で、全体の14.1%。

主なものについて説明する。ICT教育推進事業費で国庫補助を利用し、学校の通信ネットワークの速度を改善するための調査を実施するための費用を計上している。社会教育費の施設管理事業費では、加茂文化センター駐車場整備及び空調設備等の工事に係る費用を計上している。当初予算で計上していたが、山城総合文化センターの入札不調を受け、再見積もりをした結果、増額するもの。合わせて債務負担行為額も増額する。

【質疑】

教育長：ICT推進事業費について、学校で使用する通信容量が大きくなっても問題なく使用できるようにネットワークの調査をすることだが、スケジュールはどうなっているか。

事務局：今年度2月頃に調査結果が出た後、年度内には今後すべきことがわかる。令和8年度中に補正予算で対応したいと考えている。

教育長：これまでにも何度も調査、改修をしてきたが、今後学力学習状況調査でも使用することになる。一斉に使用するため、それに耐え得る回線容量が必要になる。

委員：現在の使用に不具合はあるのか。

事務局：現在授業等で使用するには問題ない。年度当初の学力調査では一斉に使用するため、起動に時間を要することがあるため、大規模校については改修が必要であると考えている。

委員：通常の使用に不具合はなく、年度初めに一斉に使用する際にのみ不具合が生じるのか。今回の調査方法はどういったものか。一斉に使用する状況は作れないのではないか。

事務局：輻輳することは判明しているので、大規模校などでインターネットをつなぐ方法を改善するなど、これまでにも取り組んできた。実際に学校でタブレットなどを使用する頻度が増加していることや電子黒板の使用など、今後インターネットにつながりにくくなることが考えられる。専門業者にインターネットをつなぐ仕組み自体に問題がないか調査を依頼する。調査結果により、仕組み自体を変えるなど、今後の対応を検討することになる。

事務局：現在は1 Gbps のベストエフォートであり、200～300Mbps であれば速度が安定して使用できる。使用容量が積み上がり、最終的にはインターネットに接続できなくなる。問題がHUBにあるのか、別のところにあるのか、目に見えないところを業者に確認してもらう。一人一台端末導入時に予定していたよりも動画視聴が増えるなど、一人一人が使用する容量が増加している。今後は動画を活用して問題を解くことも考えられる。現状を調査した上での改修が必要である。

委員：調査自体は数日で終了するのか。授業以外の時間を利用するのか。

事務局：インターネット接続、端末使用状況等すべてログが記録されているので、つながりにくい状況になった日時のログを確認して状況や原因を分析することも可能である。現場での使用状況などをヒアリングするなど、専門知識を持って調査される。ログの解析が中心になると考える。

委員：授業に支障がない調査方法で、どこまで調査するなど詳細については契約を交わすという認識でよいか。

事務局：そのとおり。9月議会で補正予算が議決された後、入札、契約するため、実際の調査は12月頃、結果報告は2月頃を見込んでいる。

教育長：今後、使用が見込まれる通信量を予測して、どの程度負荷がかかるか調査する。

委員：児童生徒が使用しているタブレットは教室以外の体育館等、学校内のどこでも無線で通信できる状況なのか。

事務局：体育館にもポートがある。基本的には学校内どこでも電波が届く範囲であれば無線で使用できる。

教育長：2学期からiPadになるが、使いやすくなるのか。

事務局：低学年でも使いやすくなると考える。

委員：学校間で移動する際など、他校でも無線で使用できるのか。

事務局：セキュリティ上、在籍校内のLANへの接続となっているが、設定変更すれば他校に移動しての使用は可能である。基本的には学校と家庭のみの使用を想定している。

教育長：破損や児童生徒数の増減により、市内の学校間で過不足を調整するためタブレットを移動させることもある。その際には設定を変更している。破損の場合、現在は修理しているが、iPadは交換になると聞いている。

委員：何年使用するのか。

事務局：5年更新である。前回は令和2年に一斉に整備している。

教育長：加茂文化センターの工事に係る費用については、先行する山城総合文化センターの工事に関する入札が不調になったため、当初の予定から時期がずれることになった。再見積もりをすることで増額になった前金払い分の増額補正と合わせて債務負担行為の限度額についても変更することになる。

委員：支出金額としては増額なのに特定財源の過疎対策事業債がマイナスとなっている

が、特定財源の増減について説明願いたい。

事務局：事業の財源として、当初は過疎対策事業債を使用することになっていたが、緊急防災・減災事業債を使用することになった。当初予定していた過疎対策事業債は、市の他の事業に使用される。

教育長：加茂地域が過疎の認定を受けたので、その地域内にある文化センターの改修工事費に充当する予定であったが、財源調整の結果、他の事業費に充当されることになった。

【採決】

教育長が議案第21号について採決を行い、全員一致で可決された。

非公開とする案件が終了したため、教育長が会議を非公開とすることの終了を宣言した。

4. 教育長報告（令和7年7月30日～令和7年8月20日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 8月 4日 監査委員から令和6年度決算審査に係る講評を受けた。
- ・ 8月 5日 市内小学校数校を会場として開催されたきずな食堂を見学した。社会福祉協議会主催で7月下旬から8月上旬に実施されている。今年度は昨年度より実施校が増加している。参加者はカレーを食べたり、ゲームをしたり楽しんでいた。
- ・ 8月 8日 ALTの着任式に出席した。木津中学校に着任される。
- ・ 8月13日 中学生海外派遣事業の出発式に出席した。中学生10人、引率3人がアメリカサンタモニカ市へ向かった。9日間で、サンタモニカ市役所訪問、UCLA滞在、ホームステイなどを予定している。帰国は8月21日の夜になる予定。26日には帰国報告会が予定されている。
- ・ 8月18日 令和7年度相楽地方小・中学校管理職研修会に出席した。今年度は副校長・教頭が対象で、全体会の後グループ研修も実施された。
- ・ 8月19日 学校安全研修会を梅美台小学校で実施した。市立小中学校の若手教員が参加し、不審者対応についての研修を毎年実施している。防犯アドバイザーの講義や木津警察署員からさすまたの使い方、児童生徒の誘導方法など指導を受けた。
- ・ 8月20日 新たな委員構成での最初の文化財保護審議会が開催される。

5. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

【質疑】

委 員：25日と29日は木津川市の出身者が表敬訪問されるのか。

教育長：8月25日には福知山成美高校女子硬式野球部の選手で、木津第二中学校出身者が来庁される。女子高校野球の決勝戦が甲子園で行われ、主将として優勝した報告をされる。8月29日にはU-15野球日本代表に選出された木津南中学校の生徒が来庁される。8月17日から試合があった。結果はどうだったか。場所はどこか。

事務局：8月17日から3日間、予選が行われ、日本は3戦全勝で決勝に進んでいる。決勝戦は23日の予定である。試合は台湾で行われている。

委 員：木津南中学校の生徒はクラブチームで活動しているのか。

事務局：滋賀県の湖南ボーイズというチームで活動している。

委 員：9月12日の研修会の出席予定はどうか。

事務局：木津川市からは2名の参加を予定している。

(2) 中学校大会結果報告

事務局が、資料に基づき説明を行った。

【説明】

現時点での府大会以上の結果について報告。

【質疑】

委 員：水泳も含まれているが、学校の部活動で練習しているのか。

教育長：学校の部活動はないので、クラブチームで練習されている。

事務局：部活動ではなくクラブチームでの出場でも在籍校の生徒であるため、ここには掲載している。

委 員：クラブチームと書いていない場合は部活動だけでここまで成績を出せるのか。

事務局：個人的に習っているかもしれないが、基本的には学校での部活動によるものと考えている。

委 員：4種競技とはどういったものか。

事務局：ハードル、砲丸投、走高跳、男子は400m走、女子は200m走で、それぞれの記録を得点化して競う。

委 員：出場枠をクラブチームか学校かとするのは本人の希望か。

事務局：その通り。

教育長：中学校での活躍が高校、大学へとつながっていく。箱根駅伝でも木津川市出身の選手の名前を聞く。こういったスポーツだけではなく、文化面やその他いろいろな

場面で、こどもたちはがんばってくれている。

(3) 次回教育委員会は、令和7年9月22日（月）午前に開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。